

機械（精密機械を除く）器具製造業における玉掛用具を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	13～14	塗装場において、クレーンで部品を釣り上げて塗装作業をしていたところ品物がクレーンからはずれ、咄嗟に右手を引っ込めたところ、何かに当たり、右手甲を裂傷した。	63	10～29
1	13～14	当社工場中子造型場にて中子（640kg）反転作業中、中子を吊っているチェーンスリングが外れ中子が転倒し、左足膝辺りに中子がぶつかり負傷した。	37	50～99
1	14～15	工場内アウトリガー組立9Tにおいて、製品のアウトリガーインナーケースをクレーンで吊り上げ時、インナーケースが不安定に動いたため動きを止めようとして吊り上げ、治具に左手をかけたために治具の可動部に左手小指を挟まれて負傷した。なお、当日は1人作業であり、爪1/3ぐらいが残った状態である。	61	100～299
2	1～2	当社にてクレーンを使い架台（重さ1t）を反転させている際、スリングベルトを掛ける位置が架台の重心でなく片寄ったところに掛けてしまい、クレーンで持ち上げたところ架台が傾き、止めようと手を出したところにスリングベルトが滑ってきて、架台とベルトの間に左手が挟まれた。	41	30～49
5	11～12	工場内の作業場において、作業台の上にある金属加工物（186×14×18cm）にマグネットを付け持ち上げようとセッティングしていたところ、マグネットが外れてしまい、手で支えようとしたが、作業台と加工物の間に右手親指を挟んで骨折した。	69	1～9
5	11～12	工場製缶場にて、30kgの材料を持ち上げるためにクレーンで吊り上げたが、クレーンの吊具がしっかり留まっていなかったために外れてしまい落下し、右足に当たった。その際、右足の甲（安全靴ガードがない部分）に落ちたので、右足首が	48	30～49

		切れ、甲には痛みとしびれがある。		
6	15～ 16	製缶場で、製品をクレーンで移動させている時に、玉掛けしていて、注意を怠り、ベルトに指を挟んだまま吊り上げてしまい、指を負傷してしまった。	73	10 ～ 29
7	16～17	本社工場内で架台（長さ7m横2.5m厚み15mm重量約1t鉄材）の溶接作業をしていた。反対側に向きを変えようと天井クレーン（2t）を使ってつり上げたところ、クレーンのベルト（巾3cm長さ50m布製）が2m位上がったところで切れ架台が倒れ下敷きになって両足を挟まれ負傷した。	46	10 ～ 29
7	16～ 17	直径140mm・長さ1700mmの鉄の丸材をワイヤーで吊り上げるため、まずワイヤーを鉄材の下に通すため、マグネットにて鉄材を吊り、添え木を下に挿入しようとしたところ、鉄材がマグネットから外れ、添え木を持っていた左手が引っ張られて、左腕が鉄材に挟まれてしまった。	39	10 ～ 29
7	13～ 14	塗装場にて、モーターを載せる鉄の台（150kg）をクレーンで移動させようとしていた際、2ヶ所に引っ掛けていたフックが1ヶ所外れ、バランスを崩して落ち、左足の甲へ倒れてきた。	55	10 ～ 29
9	15～ 16	当社工場内において、乗用車の古いミッションを乗せ替えるため、エンジンをコンクリート床面に降ろして、新しいミッションを取り付け後、エンジンを車に戻す為にワイヤー2本で吊り上げた際、片方のワイヤーのフックが伸びて外れ、ミッションが頭部と額に当たり負傷した。	48	1～ 9
9	15～ 16	工場内で型板（長さ1500mm幅1930mm厚さ29mm重量約670kg）を使用し曲げ加工を行おうとしていた。天井クレーン（5t）及び縦吊りクランプを使用し型板を縦吊りした状態でペンディングロールの上部ローラーと下部ローラーの隙間に型板の端部を被災者が手で押して差し込んでいたところ、ペンディングロール本体に型板が当たり、縦吊りクランプに掛かる荷重が抜けてクランプが外れ型板が倒れて被災者の頭部に当たり被災した。厚さ25mmまでのクランプを使用し、29mmの型板を挟んだ事、ペンディングロールまでしっかり届かない天井クレーンを使用してしまった事が原因と考えられる。別の天井クレーンを使用していればペンディングロールまで型板が届き、作業員が吊り荷を押す必要はなかったが、安全よりも作	55	30 ～ 49

		業を急いでしまったのが要因と思われる。		
9	17～ 18	A2棟組立室6洗浄作業で部品を洗浄後、横に向ける際、部品とナイロンスリングの間にはさまれ、左手中指右端の欠損した。	22	100 ～ 299
9	23～ 24	当社工場塗装ラインにて荷卸し作業中、荷を引っ掛けていた、S字フックが外れ左目付近にあたり負傷した。	61	30 ～ 49
9	11～ 12	自社の工場内で、クレーンの玉掛け作業中に吊り具が外れて、吊り具が掛かっていた鉄板（約1.5t）が横滑りしてきて、その鉄板が落ちてくるのを避けようとしたが、転倒して足を挟まれた、その際は、特に問題ないと思い、納品のため外出したが、耐えきれなくなり、病院へ連れて行かれた。	32	1～ 9
9	10～ 11	工場内でフランジ（φ136cm×厚さ12mm、重量80kg、ステンレス製）をクレーンで吊り、下ろした際にクランプから外れて右足に当たった。	53	10 ～ 29
11	11～ 12	木製パレットに20個（10個×2）積まれたCチャンネル（200×90×8×33cm）1つあたり重量10kgをクレーンで吊り上げていた。地切りを行ったが50cm吊り上げたところ、フックからワイヤーが外れ積んでいたCチャンネルが崩れ、最上段の1個が右足の甲に落ち負傷した。	27	30 ～ 49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html